

品質方針

「技術と知恵を集結し、ユーザーの皆様から信頼され、
期待に応えられる商品やサービスを提供する」

※) 波線部は、以下の 5. 1. 2 顧客重視 a)～c) 項を実施することで実現を図る。

- a) 顧客要求事項及び適用される法令・規制要求事項を明確にし、理解し、一貫してそれを満たしている。
- b) 製品及びサービスの適合並びに顧客満足向上させる能力に影響を与え得るリスク及び機会を決定し、取り組んでいる。
- c) 顧客満足向上の重視が維持されている。

環境方針

1. 環境理念

日本機械工業株式会社は、消防自動車の製造を通じて、地球環境の保護と人に優しいサービス提供を推進いたします。

2. 基本方針

- (1) 自然環境の保護
企業活動を行うにあたっては、地域社会や自然生態系に配慮し、汚染の予防に努めます。
- (2) 環境法令・規制の順守
当社の環境側面に適用可能な法的要求事項、条例、協定及び当社が同意するその他の要求事項を順守します。
- (3) 資源・エネルギーの効率的利用
資源・エネルギーの効率的な利用に取り組み、製品及びサービスの品質向上により、エネルギーを含む資源の節減を図り、限りある地球資源の保全に努めます。
- (4) 設備による騒音、振動の低減に努めます。
- (5) 地球環境に対する負荷の低減
事業活動で発生する廃棄物の削減を目指します。
- (6) 循環型経済社会の実現
資材、備品等のグリーン調達に積極的に取り組み、循環型経済社会の実現に寄与します。
- (7) 環境マネジメントシステムの確立と継続的改善
「環境方針」に基づいた、環境マネジメントシステムを確立し、実施し、維持し、継続的に改善します。「環境方針」に整合した、環境目標を設定し、環境マネジメントシステムの適切性、妥当性及び有効性を確実にするために、予め定めた間隔で見直しを行います。
- (8) 環境方針の周知と公表
本環境方針は、全ての役員・社員及び当社のために働くすべての人に対し周知します。また、全従業員がこれを理解し、実践できるよう教育・啓発活動を推進し、また、求めがあれば社外に対しても文書等をもって公表します。

制定日:QMS:2002 年 6 月 1 日/EMS:2015 年 12 月 15 日

最終改訂日:2026 年 6 月 22 日

日本機械工業 株式会社
代表取締役社長 北橋 昭彦